

令和5年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年4月18日(火) 9時00分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長 梅木主任指導主事
永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐
永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長
山口学校給食係長 下平指導主事 武富指導主事
廣滝生涯学習係長 稲富生涯スポーツ係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第16号 各小中学校教務主任等の任命について
附議第17号 社会教育委員(8名)の委嘱について
附議第18号 社会教育指導員選任の報告について
附議第19号 自治公民館長(109名)の委嘱について
附議第20号 スポーツ推進委員(28名)の委嘱について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第16号から附議第20号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 9:00

出雲課長

2 前回議事録の承認 9:01

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:03

(前回以降の主な動向)

資料13項目のうち数点を内容紹介。

3/30 教職員の措置

自転車に乗って道路横断中の子供と接触したが大事には至らなかった。
一歩間違えれば大事故という事もあり口頭訓告の措置をとっている。

4/8 しろいし歌垣春まつり (4/8~16まで)

今年度は特定の日を決めずに、ある期間を設けて実施された。

4/14 佐賀県教育委員会市町教育委員会協働会議 (グランデはがくれ)

松尾職務代理者と出席。

4/18 全国学力学習状況調査、佐賀県学習状況調査 (同時実施)

結果は各学校で分析し活かしていただきたい。

(第1回杵西・藤津地域教育長会 4/12 より)

(教育長資料) 資料により概要の報告。

- ・ 令和4年度西部教育事務所の重点課題と各班の具体的な取組
- ・ 西部教育事務所からの言葉 (学校から感謝される事務所でありたい)
令和5年度学校訪問計画 (案) 白石町は5校訪問。
- ・ 研究指定
学校教育課：福富中学校区 (小中連携による学力向上推進地域指定事業)
保健体育課：有明西小学校 (体育・保健体育指導力向上事業)
- ・ 令和5年度通級指導教室の配当見込み状況 (福富小学校・有明西小学校・白石中学校)
- ・ 学校における学力向上の検証改善サイクル (PDCA サイクル)
- ・ 令和4年度交通事故発生 (加害等) 状況調べ
本町は軽度な事故が多発している。
小学校75件、中学校52件で前年度より増加している。
- ・ 教職員の服務規律の保持について (校長会でも注意喚起をお願いする)

(別添資料 2)

・教育諸活動の充実に向けて (案)

教育長として掲げてある 6 点については特に意識して校長先生へお願いしたい点です。

(1) 授業の充実

(2) いじめ・不登校等の未然防止と早期対応

不登校については中学校が 1000 人当り 62.8。令和 4 年度の数值はまだ出ていないが、令和 2 年度の発生率は県が 44.8 で国が 50 である。小学校では、1000 人当り 6.8 で県が 12.1、国が 13 という数值であり、小学校は抑えられている。

(3) 積極的な生徒指導の推進 (生徒指導とは一つの機能)

自己存在感の感受：自分も一人の人間として大切にされている。

共感的な人間関係の育成：支持的風土と言っているかもしれませんが。

その逆が防衛的風土。

自己決定の場の提供：自分で考え、自分で選択し決定する。

安心・安全な風土の醸成：学校の中でみんなが温かな人間関係を構築するには意図的、計画的に進めないと難しい。例えば人間関係づくりの為にグループエンカウンターというスキルがあり、その他にソーシャルスキルトレーニングというスキルもある。このスキルが効果的に発揮される様に仕組むかが問題となる。

(4) コミュニティスクールの更なる推進

見守り隊を各学校で組織していただきたい。それが防犯抑止力にも繋がる。

(5) 働き方改革の推進 (特効薬のない総力戦)

(6) 不祥事・交通事故防止の指導徹底と職員の健康管理

・校長の期首面談の実施 (日程は、5 月 8 日と 9 日)

学校運営について、管理運営について及び教職員の人事管理について、それぞれの具体的な目標を示していただきたい。

・教育法規

校長の校務掌理権とは、校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

親の教育権について

・新聞記事より (日本教育新聞)

いじめ重大事案は国へも報告。

- ・「杵西・藤津地域地教委連絡協議会」の役員一覧
 - ・令和5年度 佐賀県市町教育委員会連合会事業予定（案）
 - ・第68回 日本PTA九州ブロック研究大会（佐賀大会）
- 出雲課長：それでは4番の連絡事項に入らせていただきます。

4 連絡事項 9:30～

(1) 教育委員会事務局組織一覧（資料2）

出雲課長：今年度の人事異動による学校教育課及び生涯学習課の異動者の説明。
異動該当者：それぞれ自己紹介。

(2) 白石町立小中学校職員一覧（資料3）

出雲課長：教職員配置状況等の資料確認のお願い。

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

（全委員承諾）

(3) 令和5年度コミュニティスクール構想図について（資料4）

梅木主任指導主事：資料により詳細説明。

出雲課長：この件で、ご質問ないでしょうか。

それではこの構想図でよろしくお願ひします。

（全委員承諾）

(4) 令和5年度SC（スクールカウンセラー）の委嘱について（資料5）

今福係長：資料により詳細説明。

スクールカウンセラーの配置人員は、令和4年度は2名体制で行っていたが、令和5年度は3名体制で行ってもらう計画としている。

また、この3名については、県の事業ではあるが中学校対象のスクールカウンセラーも兼務していただきます。小学校の時間については、602時間の勤務となります。令和4年度と同じ時間数を確保しています。県の事業は、この2名に1名加えて3名配置されます。

一ノ瀬委員：スクールカウンセラー事業について、令和5年度の先生方の仕事はすでに始まっていますか。

今福係長：令和5年度はすでに活動していただいております。

一ノ瀬委員：令和4年度の事業スタート時は、子供達は新しい環境で小学校の時に不登校だった生徒もスムーズに登校できたと聞いている。今年度は難しい生徒がいて始まって一週間だが、すでに不登校になっているという話を聞いている。先程から3日以内の対応が大事とか、

保護者との連携が大事だと言われていますが、早めの対応が大事な
ら、教育委員会が学校と連携し空白期間が無いよう情報収集しなが
ら対応できればと思いました。

今福係長：年度始まってすぐに養護教諭の方と連絡会を4月6日に開催しまし
た。連絡会にはスクールカウンセラーの方にも出席していただき、
教諭との面談を行い、問題等を共有しスムーズに年度当初から活動
していただいております。

出雲課長：他にないでしょうか。

よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(5) 令和5年度SSW(スクールソーシャルワーカー)の委嘱について(資料6)

喜多指導主事：資料により詳細説明。

昨年度の人員は1名だったが、今年度は2名体制としている。配
置時間が、県は290時間が町は210時間、合わせて500時間とな
っております。

出雲課長：この件について、ご質問ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(6) 学校訪問について(資料7)

喜多指導主事：資料により詳細説明。

昨年度まではコロナ禍であり2名体制で開催していたが、今年度
からは、4名の委員で全11校の訪問を予定しています。スケジ
ュールについては資料で確認していただきたいと思います。

堤 委員：コロナ前にされていた、来賓とか地域の方にはされないのですか。

喜多指導主事：地域の方については、現在調整しており校区内の議員には案内
を出し、文教厚生を担当している議員には案内を出す予定です。

堤 委員：学校によっては、地元の駐在員あるいは、学校運営協議会の委員へ
案内を出す予定はないのですか。

喜多指導主事：今回、そこまでは考えておりません。ですが学校からのニーズ
があれば検討していこうと考えています。

出雲課長：この件について、ご質問ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(7) 令和5年度小学校教科担任制推進加配について(資料8)

喜多指導主事：資料により詳細説明。

小学校教科担任制については、北明小学校が該当する学校となっています。英語教育専科指導については今年度も引き続き、2名を任命し、各学校を回ってもらっています。

出雲課長：この件について、ご質問ないでしょうか。
よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(8) 令和4年度教研式CRT結果(小学校)について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

これまでこの結果を出したことはありませんでした。全小学校でCRTの調査が行われています。実施時期は1月頃に行われ、生徒の基礎的・基本的な学力が測定できます。観点別集計を見ていただければ、1年生から6年生の各科目別の点数が出ており、100を基準とし比較している。心配な点は、5年生の社会科の点数が全体的に低い点数になっている点です。あとは全般的に全国と変わらないような結果となっています。

松尾委員：観点別集計で理科も学年ではなく全体的に低いと思われませんが。

喜多指導主事：観点別集計で、1が知識、2が思考、3が態度となっておりますが、1と2についてはテストで分かる内容ですが、3については子供の意識調査を基に示されている。松尾委員が言われた理科の態度を見ていきますと学習内容というより意欲的な部分で数値が落ちていると思われま。

堤委員：態度の評価とは、検査の中に子供達が記入する項目があるのですか。

喜多指導主事：四択の問題があります。

堤委員：それでその教科に対する態度を評価するということですか。

喜多指導主事：はい、そうです。

川崎委員：これは去年の学年。

喜多指導主事：はい、そうです。

出雲課長：この件について、ご質問ないでしょうか。
よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(9) 小学校再編計画住民説明会及びパブリックコメントの結果報告（資料10）

本山係長：資料により詳細説明。

住民説明会への参加者は、延べ147名の参加があり、7会場で、延べ75名の方より質問があつています。

出雲課長：今回、7会場で説明会を開催してきましたが、参加者は若干少なかった気もしますが、意見は多くの方にいただいたと思っています。特に計画書の変更をする内容はなかったと思いますが、住民説明会及びパブリックコメントの結果について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員：中学校の制服が一年生から変わった事については、概ね好評でよかったと思います。あと女子のパンツスーツが白石中で3名、有明でも2名おり、それを羨ましがっている上級生がいるとのことでした。ただ保護者に聞くと、制服は間に合って体操服やバックは間に合わなかったのかという意見がありました。まだ計画策定には至っていませんが、例えば今現在、年少にいる子供達が令和8年度に入学することになります。年中や年長の子供達は制服を着る期間が1年とか2年しかないのに買わないといけないのかという意見がある。計画策定が進む中で、中学校の制服の決め方のように、慎重な意見を聞きながら制服の購入等についても早めに検討していただければと思います。

本山係長：小学校の制服ですが、準備委員会の中で最初に検討していく事だと考えております。小学校については、私服という選択肢もあり、そのことの検討もありますし、学校再編によって保護者負担にならないことを第一に考えていきたいと思っています。中学校の制服については、来年4月の開校に合わせて変更するように考えていましたが、意見やアンケートの結果を踏まえ、制服に限って一年前倒したところ。体操服やバックについても出来ないことはなかったが、校名が出てきたりするので、計画通り令和6年4月からの導入としたところ。です。

松尾委員：先程の制服の件に繋がりますが、前の会議でもし小学校と中学校の制服を作るのであれば、ながれる様な形にすれば保護者の負担が少なくてすみますよねという話をさせていただいたかと思うので、小学校から中学校に進むときに、あまり変更のない程度ですぐに中学校でも使えるような制服に出来ればいいよねと話しましたので、考えていただければと思います。

堤委員：全体的な感想として、3つほど明確になったかと思われる。一つ目は、2校案から3校案に大きな変更がありました。これについて

は町民のコンセンサスというか、合意形成は得られたと判断していると思います。二つ目が、思ったより参加者が少なかったことにより、声を拾えていない可能性があり、問題が先送りされている可能性があるので、準備委員会が始まった際に、色々な問題点が噴出する可能性がある。三つ目は、2校案から3校案に変わったので、答申から実際の計画に大きな変更をすることに対して事務局は膨大な時間を割いていると思います。ということは、逆に言うと変更なしでスムーズに流れていたら、本来、出来ていたであろう仕事が出来てなかったりする可能性がある。答申から計画の間に詰めておかないといけない事が出来ていない可能性がある。

住民説明会の結果報告の中で、例えば「福吉や新観音あたりは福富小学校が近くなるが福富小学校へ行けるのか」という質問はどこの説明会での質問なのか。北明の方が言われているのか。

本山係長：福富の方です。

松尾委員：表現としては、福富に来てほしいという意味合いです。

堤 委員：そういう意味合いですよね。ニュアンスが違うので、後で表現の修正がでてくると思います。この表現でいくと福吉、新観音の人も福富小学校へ行けるのかという意味にとられるため、質問の趣旨を明確にした方がよいと思います。次に「福富中学校の跡地利用は」の回答で、「福富小学校の児童数の確保もあるので」とはどういう意味なのか。

本山係長：福富地域の児童数が減っているため、定住促進の活用方法の一つとして考えています。

堤 委員：「児童数確保の為に有効活用できるような事をスピード感をもって」ということですね。分かりました。

本山係長：表現について一部修正したいと思います。

川崎委員：準備委員会ですが、中学校の準備委員の人がもの凄く時間がタイトで、話し合う事ももの凄く多かったと聞いたので、小学校の準備委員会は余裕をもったスケジュール調整をお願いしたいと思います。

堤 委員：準備委員会のスケジュールについて話がありますか。

本山係長：まだ委員会の委員の選定もこれからですが、有明地域の第1回の委員会を7月に開催予定としております。中学校の準備委員会は時間も話し合う事も多かったと思います。小学校については、中学校に比べれば若干、委員の負担も少ないと考えています。余裕をもったスケジュールでいきたいと思います。

堤 委員：結果報告の中で「地名とかに有明残ってないから有明入れて欲しい」

という話が出ている。個人的には、それでもいいと思います。小学校の準備委員会の中で学校名とかを公募すれば、また膨大な作業と時間がかかってしまうので、公募などは一切せずに、町からの準備委員会への提案として「有明小学校」でいいのではないかと、白石地域でいけば町の名称とかぶるため、白石〇〇小学校としてもいいと思います。公募方式をとらずに、最初から町からの準備委員会への提案とすればすぐに決まると思います。そうすれば、川崎委員さんが言われたような他の事への時間が割けると思います。あと校歌、校章も一緒に校歌の校名を変えればいいと考えるので、それも提案する形をとった方がよいのではと思います。それを一からやればまた膨大な作業になると思われます。準備委員会でご検討頂ければと思います。

出雲課長：そういうところも提案できればと思っているところです。

住民説明会の結果等についてはよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

出雲課長：今後のスケジュールについてですが、住民説明会等を得て、計画書については大きな変更が出てこないと思われまますので、堤委員が言われましたとおり、幅を持たせた表現などについて、少しご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

堤 委員：最初に申し上げた事で、3 つ程度を軸として考えた場合、1 つ目は、2 校案から 3 校案への変更については町民のコンセンサス、合意形成は得られたと判断できるので、表記の形式はきちんとしていた方がいいと考えます。再編計画自体が令和 5 年から 12 年までの 8 年間であり、令和 5 年は有明地域新設小学校の準備委員会が始まる年度であり、令和 12 年度は白石地域新設小学校が開校した年、令和 12 年度というのが、新しい全部の体制が揃ったスタートの年だと思います。

形式と言ったのは、小学校再編計画（案）の 9 ページから開校時の児童数の予想が載っていますよね。有明地域新設小学校は令和 8 年度の児童数は 281 人、令和 12 年度の白石地域新設小学校は 318 人、令和 8 年度の福富小学校は 203 人と掲載されています。有明地域新設小と白石地域新設小については開校時の児童数が載っているが、福富小については令和 8 年度の児童数が載っているが、福富小にとってこの 8 年とは何ですかということになるが、実際は何でもなく、表記に統一感がないので、福富小は有明、白石と違って新設しないので、そうすると基準は 12 年にあると思います。白石町全体の再編

体制が全部固まった年が12年であるため、それは一つ載せておかなければならない。新設するところについては、開校時を載せておかなければならない。有明地域については8年と12年、白石地域は12年、福富地域も12年を載せておけば形式として、統一感が出るかなと思います。表記の際、人数が少なくても合意形成は取れているので問題ないと思います。ご検討いただければと思います。

教育長：今のご意見は、私もおっしゃる通りだと思います。12年に考えている新しい小学校像がスタートする。小中連携であり、新しい小学校のスタイルであり、今までにない交流を盛んにし、あるいはICTを利用した合同学習がスタートしますので、12年というのは、大きな一つの節目だと思います。

堤 委員：自由校区について、再編計画（案）の中に「各小学校の通学区の境界にあたる地域については、通学距離等を踏まえ、自由校区の設定について検討します」とあるが、当初、再編審議会の中で協議されていた時には、有明地域の辺田の日の目辺りが対象地域であり、有明中学校の位置まで通うには4km程あり、それが1km辺りの場所に白石地域新設小学校が造られた場合、そちらの小学校に行けるようにするということですよね。自由校区というのは特定地域の自由選択制のようなもので、ある地域については校区外だけど近い学校に行けるというのが元々の趣旨なので、元々はその地域に住んでいる子供達のために行う制度である。そうすると、ある小学校が小さいからその周辺まで来れるようにするというのは、少しニュアンスが違って、福富小学校の生徒が増えるためにするのは、そもそも本筋でない。制度でいえば小規模特認校である。同じ学校選択制がありますが、小さい学校でも小規模としての魅力度を高めるために広範囲から通えるのが小規模特認校であり、少し制度の趣旨が違ってくる。学校説明会の際に福富の方からあがった意見であるならば、それは自由校区ではなく、小規模特認校でないとして2校案から3校案になる時に地域性という言葉を出してきている訳だから、福富小学校に子供を多く入れるために、福吉、新観音のある地域の子供達を行けるようにするのは、色々な反発が出てくる可能性があって、それだったら小規模特認校として町内全域から行きたい人は福富小学校へ行ける制度の方が、むしろ先程の意見でいえば筋としてはそうなのかなと思います。そうすると自由校区の設定は通学距離等を踏まえと書いてあるが、小規模特認校と書かなくてもよいが、自由校区等を検討するとか、幅を持たせた方がいいかと思われれます。趣旨

が違うので、地域性をどこか崩してまでこちらを大きくするのではなくて、小規模特認校として小規模な学校として町内全域から通えるようにする形の方が趣旨に合うと思われるし、それも検討できるように表現に幅を持たせた方がいいと思います。もう一つは、遠距離通学者への支援で、通学距離の基準は小学校で概ね 4 km以内、通学時間については、概ね 1 時間以内が目安にバス等の支援をするということですが、結局小学生は 4 km歩く話ですが、そこそこ遠いと思います。例えば須古でいえば喜佐木の北方との境のあたりから 3.5 kmあります。福富でいえば大福搦の北の方から 3.5 kmあると思います。4 kmとか1時間というのは定量的な数字での評価をしているが、ただ実際それだけでは計れない定性的な部分、地域性とか、先程の2校案から3校案に変わったのも学級数ではなくて地域性という定量的評価ではなくて定性的評価をしないといけないため、そうになっている。通学に関しても一緒に、3.5 kmという距離で、喜佐木の子供が須古小学校まで行く、大福の子供が福富小学校まで行くという感覚と、新しい学校ができた時に、他の校区を通過して通学するのでは意味合いが違うので、それが定性的評価を入れないといけない。これを検討する項目がないので、本当ならこの作業を答申から計画の間で検討しなければいけないが、時間的にもそれが出来ていないと思われる。有明地域が準備委員会は先行しますが、有明地域の新設小の場所は、3小学校の中間地点にあるので、3.5 kmの子供はいると思いますが、3 km以上自分の校区を歩いて何百mが他の校区を歩く。白石地域の場合は、地形的にそうではない事態が発生するため距離だけでは計れないものがある。そういった部分を入れとかないと、何で有明地域は 3.5 kmの距離で区切っているのに、白石地域になった時に距離だけでは計れない問題が出てきた時に、なぜ白石地域は 3.5 km以内なのに支援するのかという話にもならないとは限らないので、数値化できないものもなるべく数値化するとか、そういった事が必要になると思われます。ここには定量的評価の事しか記載されていないので、地理地形的な事だったり、コミュニティーの形の事だったり、その事で変わるという言葉に記載した方がいいと思います。表記についても、少し幅を持たせた方が、あとの協議がしやすくなると思います。あと記載されている数字は令和4年度の数字が反映されていますか。

本山係長：令和4年度の数字は反映していませんので、前のままです。数字は確定しており、百人はいていません。4月14日時点で95名。

堤 委員：その数値は反映されますよね。

本山係長：こういった意見を踏まえて修正していきたいと思います。修正した分については、また見ていただきたいと思っております。今後もお気づき点などありましたら、検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。修正した分については、郵送でお渡ししたいと思っておりますので確認していただき、意見をいただきたいと思っております。

出雲課長：今後、計画書に修正等加えまして、今日お出ししているスケジュールで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員承諾)

(8) 運動会・体育大会の出席割振について

堤 係長：資料により詳細説明。

堤 委員：10月29日は、日本PTA九州ブロック研究大会と重なっていますが。

出雲課長：よろしくお願ひ致します。

(全委員承諾)

堤 係長：有明西小学校の雨天時の日程は5月29日(月)でしたので修正をお願いします。

(9) 5月行事予定表

堤 係長：資料により詳細説明。

(全委員承諾)

出雲課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、5月18日(木)はいかがでしょうか。

18日、木曜日の9時から総合教育会議、その終了後、教育委員会を開催したいと思っております。

(追加) 白石地域新設小学校基本構想・基本計画策定委員会について

池田係長：資料により詳細説明。

令和12年度白石地域新設小学校の開校に向けて、まず今年度に基本構想及び基本計画策定を行います。この業務の中で、小学校の位置、施設の種類、規模及び配置等を検討していきます。検討するにあたり策定委員会を設け、委員には、役場の関係課、教職員及び保護者等を考えています。教育委員会からは、教育長、学校教育課長に入ってくださいと予定しております。

出雲課長：新設小学校の位置、どういう複合施設にするのかとか、基本的な構想から計画を決めていくこととなります。その策定委員会となりま

すが、こういうメンバーでいきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

松尾委員：男女比はないのですか。今のメンバーは全員男ですが。

堤 委員：通常は1/3の比率で。

松尾委員：学校関係及び保護者関係を女性にしないと割合がとれないと思う。

永石専門監：小学校の先生方については、実際に学校施設を利用されているため、施設について色々な意見をお聞きたいと思い、参加をしていただきたいと思います。あと、地域の方、保護者、運営協議会の方についても、地域の方が学校を利用される際の施設について、こういうのがあった方がいいとか、そういう意見をお聞きしたいと考えています。男女の比率については考えていなかったのですが、女性の保護者からの目線でご意見をいただきたいと考えているところです。

堤 委員：この委員会は何を話し合う場ですか。要は後から準備委員会が立ち上がる訳で、個人的には準備委員会より先食いはしていてもいいと思います。有明地域も準備委員会がスタートするから、ある程度の条件合わせも必要だと思われるが、それも含めて何を話し合うのかを明確にしていきたい。

永石専門監：今回、基本構想から基本計画という流れになりますが、基本構想の中で新しい白石地域新設小学校にどのような施設を設けるのか施設の規模及び機能はどういう風にしたいのか。その規模等が決定していけば、学校に必要な大きさが確定すると思いますので、この大きさを確定した段階で位置の決定をしていきたい。その次の段階の基本計画の方で建物の配置等を決めたり、施設の建設の部分に関する事を協議していきたいと考えております。

川崎委員：各学校一名ずつの配置というか、保護者もしくは運営協議会委員の方々から一名を配置するのですか。

永石専門監：はい、保護者、運営協議会委員の方々から一名の配置でお願いできればと考えています。

堤 委員：個人的には、ある程度その地域で子育て世代前後である方がキーパーソ的な感じで継続的に入っていただく形をとらないと難しいかなと思われる。そういう方に入っていただきたいと思うのですが、そうすると何でその方が入っているのか説明がつきにくいので、前の学校再編審議会の時もそうだったと思うが、学校運営協議会で推薦され承認された方、そういう感じにした方がいいと思われる。学校運営協議会は地教行法で定められた格式の高い会議媒体なので、

きちんと説明ができると思われる。あと、駐在員会代表者がいいのか公民館長会の代表者がいいのか。学校としては、公民館長さんとのやり取りが多い気がするのですが。

永石専門監：将来的に白石地域の小学校がここだけになった時に、地域の行事とかで学校を使われたりするのかなとすることで、駐在員さんとさせていただいております。

堤 委員：駐在員と公民館長のどちらがいいのかというのが一点、白石地域の駐在員さん、公民館長さんについては、自分の地域以外の事については、ほとんど関心がないと思います。これは地域性なので仕方ないです。そこは留意していた方がいいと思います。

出雲課長：そうしたら、この欄は省いていいのでは。

堤 委員：省いてもいいと思います。その機能は、各小学校の方に任せた方がいいと思います。

出雲課長：他にないでしょうか。男女比率にも気を配りながら、人選をしていきたいと思います。

(全委員承諾)

(追加) 拠点校部活動及び地域クラブ活動推進について

下平指導主事：資料により詳細説明。

昨年度から地域部活動推進事業、合同部活動の実践研究に取り組んでいます。今、福富中学校、有明中学校、白石中学校へ別々に入学していますが、その入学した中学校にはないけれども、他の中学校で活動できる部活動を推進しています。

松尾委員：白石中学校は理科クラブとかなかったですか。

下平指導主事：今は、美術と吹奏楽です。

松尾委員：理科の大会に出ていましたよね。大会で準優勝したような。

北村教育長：学習指導の延長で、部活動ではない。

出雲課長：よろしいでしょうか。

(全委員承諾)

出雲課長：連絡事項が終わりましたが、何かご意見等ないでしょうか。

川崎委員：子供が食べ物のアレルギーなので、小学校でエピペンの研修を先生方に行っており、今年もエピペンの研修を行ったところ、緊急時の行動を見ていたら、例えば子供が倒れたので人を呼んでくださいという時に、職員室まで走って行かないとその応援を呼べないという事で、かなり時間がかかる。他の学校では、インターフォンを設置

されている学校とかあると聞いたので新しい学校になった時にはそういう設備についても整備をお願いしたいと思います。AEDを取りに行くにもかなり時間がかかります。機器については、色々あると思われしますので、検討していただければと思います。

堤 委員：小学校再編の自由校区の話ですが、地域の方、あるいはこの小学校区の方から声があがったから考える事にするのか、教育委員会から提案するのかを明確にしていた方がいいと思います。希望があれば検討する形で基準を明確にしていく必要があると思います。有明地域が統合した時には、まだ白石地域の小学校はまだ決まっていないので、当然そういう話は出しようがない。白石地域の話になった時に福吉地域の話を持ち出すと変な話になるので、その基準は明確にしておかないといけない。もう一つは、有明地域がスタートした時に、白石地域の新設小学校に通う話については、まだ場所等決まっていないので出ないのですが、須古小学校がある訳ですよ。久治から須古小学校まで1kmないですが、新設の有明中学校までは3.5km程ありますが、須古小学校まで800m程で川津の縫ノ池よりも久治からが近いと思います。それは教育委員会から提案するのかというと、それを提案するつもりはなかった訳ですよ。これを教育委員会から提案するのであれば、有明地域と一緒にあって須古地域が近くなった時点で、提案しておかないといけないと思います。だから久治の人から須古小学校に行けるんじゃないですかという事があがってから検討すればいいと思います。要は自由校区とは誰の為のものなのか、小規模特認校は誰の為のものなのかという事を明確にしたうえで、教育委員会から提案するものなのか、地元から要望があがって検討するものなのかを整理しておいた方がいいと思います。

北村教育長：先程の件は、ちなみに六角小学校、白石小学校については、地域から声があがりましたよね。何の為に学校はあるのですか。誰の為に学校はあるのですか。公的サービスの為にあって、教職員の為にあるわけじゃない。利用する人の為にある事を分かってもらう。

5 議 事

附議第16号

各小中学校教務主任等の任命について

堤 係長：資料により詳細説明

白石町立小中学校の管理に関する規則の内容、教務主任、指導教諭、学年主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、司書教諭及び

栄養教諭、学校栄養職員の内容を説明し、令和 5 年度白石町学校主任等名簿を確認いただく。

北村教育長：小中学校の主任等について、よろしいでしょうか。

委員全員承認（附議第 1 6 号）

附議第 1 7 号

社会教育委員（8名）の委嘱について

廣滝係長：資料により詳細説明

昨年に引き続き 8 名の委員を委嘱する予定となっております。委嘱状の交付については、5 月 19 日に予定しています社会教育委員会で行う予定です。任期については、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

附議第 1 8 号

社会教育指導員選任の報告について

廣滝係長：資料により詳細説明

先月の教育委員会で承認いただきました、指導員については、選任を行いました。任期については、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

附議第 1 9 号

自治公民館長（109名）の委嘱について

廣滝係長：資料により詳細説明

人数については、3 地域で 109 名となります。任期については、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間です。109 名の公民館長のうち、交代されたのは、白石地域で 64 名中 32 名、福富地域では 9 名中 3 名、有明地域では 36 名中 17 名が交代されています。今年度については、109 名中 52 名が交代されています。

附議第 2 0 号

スポーツ推進委員（28名）の委嘱について

稲富係長：資料により詳細説明

任期については、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間です。今回新任された方は、28 名中 4 名となります。

北村教育長：スポーツ推進委員の会長、副会長を教えてください。

稲富係長：瀧上浩太郎委員が会長で、伊東哲也委員と田島孝好委員が副会長となっています。

北村教育長：附議 17 号から 20 号まで、よろしいでしょうか。

委員全員承認（附議第 17 号）

委員全員承認（附議第 18 号）

委員全員承認（附議第 19 号）

委員全員承認（附議第 20 号）

堤 委員：須古小学校で教育振興会の話題になったのですが、150 周年がどこもかかってくるが、その時期について明確にしてほしい事と、学校再編がもう目の前にあって、閉校式はおそらく町からの予算が付くと思うが、150 周年の時に予算が付くのか、町の事業として行われるのかをはっきりしてほしい。注意が必要なのは、有明南小学校が明治 13 年だったと思うので、有明南小学校は 150 年経つ前に再編することになるが、その取り扱いはどうするのか。もし、閉校式だけ予算を付けた場合、福富小学校は普通に残るが、それも予算付けないのかという話になる。要するに時期と予算と開催の有無を検討していただきたい。あと、令和 5 年 4 月にこども家庭庁が創設され、こども基本法が施行されています。こども達の意見を聞いて、それを活かすことが理念趣旨であるため、学校再編において校則等も検討されているので、法律に対する対応がとられているのか、確認しながら検討していただければと思います。部活動については、去年、子供達へ希望調査やアンケートを取られているため、いいと思われます。

6 閉 会 11:50

出雲課長